

令和元年度第2回海老名市男女共同参画協議会について（結果）

日 時	令和元年度 7月30日（月）10：00～正午
場 所	市役所3階 政策審議室
出席者	吉田会長、今別府委員、大島委員、川村委員、 白倉委員、松本委員、大治委員、滝口委員
	市民相談課長 渡辺、係長 山本、主任主事 小貫
傍聴者	なし
欠席者	尾崎副会長、清水委員、伊田委員、梅田委員

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 「第2次海老名市男女共同参画プラン」

事業評価結果報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

事務局) 前回の協議会でいただいたご意見をもとに、事業評価をとりまとめた。

疑義があれば連絡して欲しい。

(2) 「第3次海老名市男女共同参画プラン」の方向性について・・・・・・・・資料2

委員) 市政アンケートを実施したとのことだが、数値は出ているか？

事務局) 現在市政アンケートは集計中だが、1400弱件の返信をいただいております、回

答率は45%。後ほど広報えびなに掲載される予定。

委員) 現在、市役所の機構の中で児童虐待は市民相談とは別の部署で行われている

(子育て相談課)。連携して進めているとは思いますが、部署を統合することはできな

いのか。行政機関の連携不足によって起きてしまう暴力をふせぐため、各所と連携した総合的な対応が必要。

事務局) 子育て相談課、警察、児童相談所、学校とは特に連絡を緊密に行っている。

子育て相談課とは通常業務のほか、定例会を開き情報を共有している。

委員) 虐待を防止するような、教育的な指導も必要だ。

委員) 女性相談員がいることによって、家庭内暴力や児童虐待が発見されている。

事務局) 相談員には積極的な研修の受講を促し、更なるスキルアップを図っていき
たい。

委員) 男性にとっても男女平等は重要な項目である。女性に対し啓発したとしても、
男性の意識を啓発しなければ、男女共同参画推進を阻害する壁となるかもしれない。
男性を重点においた発信が必要。

委員) 男性から見ると、男女平等への啓発は自身には関係ないもの、女性が被害者
意識でもって過剰に騒いでいるように見え、排除されてしまう。被害を受けた女
性がセカンドレイプ等の被害にあう事例も多い。

事務局) 性別役割分担意識は変わってきている。県の男女共同参画センターでは女
性の部下を持つ男性向けリーダー研修を行ったという。

委員) DV対策は、起こってから対処するよりも、まずDVを引き起こさない意識
付けを行う方法を考えていけたらと思う。

委員) DVを受けているかもしれない家庭を、地域の中で見つけ助ける仕組みがあ
ると良い。被害者に「見守ってくれている人がいる」と思って欲しい。

事務局) 改訂にあたり神奈川県プランを読むと、家庭や女性への対策に偏った事
業が多い。女性だけではなく男性にも目を向けた計画となるよう、注意しながら
策定を進めたい。

委員) 今までの男性が優位にあった社会の反動で、現在は女性が特別扱いされ「区
別」されていると感じる人もいる。女性がDV加害者となる事例も増えており、
女性だけが被害者となるのではない。

委員) 女性の権利ばかりが守られる社会ではなく、性別に関わりなく「その人らし

く暮らす」事ができる社会に将来なればいいと思う。DV被害者もちろんだが、DV加害者となった者への支援、例えばメンタルヘルスや金銭的な支援が足りていない。

委員) 地域の見守りがあっても、他人の家庭へはなかなか介入できないが、まず地域で声をかけあうことが必要である。

委員) この話し合いがプランとなったとき、形をどのように作るかは事務局がきめていくが、なるべく実効性のある形にしていきたい。

委員) 性別の差ではなく、「自分も大切・相手も大切・ひとり一人みんな大切」という意識づけを学校生活の中で子どもたちに理解してもらう事は重要だと思う。子どもの家庭がどのように地域とつながっているのか、それとも孤立しているのか、見極めは必ずしもうまくいかないし、課題は尽きない。

事務局) 大きな方針としては、男性にとっての男女共同参画を次期プランにも盛り込んでいく。今後もしご意見があれば事務局へ連絡していただきたい。

(3) 女性の活躍推進事業所 視察・表彰について・・・・・・・・・・資料3

委員) 以前、女性の活躍推進事業所として表彰された(株)ハートフルタクシーを利用したが、運転手が女性だった。視察した後しばらくたつので、もう一度再訪問をしに来て欲しいと言われた。数年たつと会社の状況が変わることがあるので、継続的に見守ることは重要である。

事務局) 協議会だけではなく、男女共同参画推進員もハーモニーを訪問し、結果報告を情報紙「はばたき」にて行っている。数年おいて訪問するのも良いだろう。

委員) 一度視察したことのある事業所であれば、具体的な話が聞けるかもしれない。

事務局) 一度視察した事業所は、来年度以降の案として検討する。現在はエントリーしていただいた候補と調整を行っている。後ほど日程をお知らせしたい。

(4) 男女共同参画講話 中央大学法学部教授 広岡守穂氏・・・・・・・・・・資料4

講師) 事業所視察は、企業側に手を挙げてもらう事が大変だと思う。他市町村でも

苦勞される例は多い。視察される企業側にも負担がある。

事務局) 目標事業所数を減らす等、規模縮小も視野に入れている。

講師) 男女共同参画の事業については、まず話題性があることがとても大事である。

市民の意識を変えるには、まずきっかけが重要である。例えば、男女共同参画に関する俳句を公募したり、小学生向けの標語コンテストを行うのも良い。市民の方が関心をひく「目玉」があると、耳目を集めるきっかけになる

委員) 神奈川県事例を調査し、インパクトの強い事業を参考にする。

講師) 話題性という点、今ホットなのは女性活躍推進法。地域も企業も行わなくてはならず、プランの目玉の中で位置づけられる。

事務局) 市政アンケートで男女共同参画に関する質問を行えば、2年に1回のデータが取れる。また、質問項目を最新の情勢にあわせ変える事も容易。

講師) 市民意識の調査から目玉を見つけるのは大変。女性活躍推進法のほか、「LGBT」は最近流行の目玉だが、男女共同参画の担当となるか人権啓発の中に位置づけるかは自治体によって異なる。海老名市はどちらか。

事務局) LGBTに関する条例はなく、また人権の管轄として扱われている。人権啓発としてプランの中に含んでいるが、男女共同参画の管轄としてプランに位置づけるかの判断していく。

講師) 昨今話題の「#MeToo」は、「私も」を意味するSNS用語だが、セクシャルハラスメントや性的暴行の被害体験を告白・共有する際に使用され世界中で話題となった。それを模倣して「#KuToo」というハッシュタグで、職場で女性がヒールやパンプスを履くことを強制する風習をなくす運動が日本で起こり大きなインパクトがあった。多くの人に共感の持てる話題や、市民活動をうまく取り入れていく事が大切である。

また、事業のために意識啓発の講座をするか、チラシや広報など、予算がつかうかにも注意したい。リーフレットを印刷するのにもお金が必要になるし、講演会の講師料は高額である。

自治体が、企業で仕事を頑張りたい女性にチャンスを与えることができるのか。

有名な成功例の一つとして豊島区役所の「としま100人女子会」がある（民間の政策発信組織「日本創成会議」の試算で、2040（平成52）年に若年女性の人口が10年時点の半分以下に減る「消滅可能性都市」と、東京23区で唯一名指しされた。豊島区は、在住在勤の女性が区の未来について話し合う「としま100人女子会」を組織した）。

同じように、「海老名市役所100人女子会」などは難しいかもしれないが、女性職員が集まって女性活躍推進について話し合う等、後でアピールに使える事業を考えても良い。

もっとも、話題性が一番重要だというのでもない。DV、女性活躍推進法などは、最新のトピックではあるが、必ずしもプランに入れるべき事項でもない。「女性が社会活動を起こしていく」事も女性活躍推進である。性別役割分業をいかに解消していくかの啓発は、若年層に男女平等意識が浸透しかけている現在であっても、今更だと思われようがまだ周知が必要である。

そのためには、予算が必要だが、小学校、中学校の子どもたち向けの啓発は、予算面での負担が少ない点が良い。他の市で小学校2年生、5年生向けの調査をしたが、将来なりたい職業で、男の子は男らしい、女の子は女らしい職業を選ぶ傾向があった。これは、幼少期の性別役割分担の意識づけや将来の進路についての教育、親の価値観が強く影響している。

LGBTに関しても、できればプランに入れた方が良い。海老名市でも人権の範囲であっても、一般の人には注目度が高い。若い同性カップルの生活実態調査では、男性同士のカップルは家事の負担をどちらかに偏らせず、2人とも家事を行うという回答が多かった。また、同性カップルは共同生活の中でお互いを縛ろうとしない。同性カップルは十年先の男女カップルのお手本になるかもしれない。

「将来どんな相手と結婚するか」という結婚観に関する質問は、日本で未婚者にとってはおなじみの質問だが、アメリカでは人権問題になる。女性の場合は三高（「高学歴」、「高収入」、「高身長」の男性）と、男性は美貌の女性と結婚したがるという価値観は、欧米の人は「品がない」と感じるようだ。日本、韓国、中国な

どの東アジアでは、生活の安定のために結婚し、たとえそれが好きな相手ではなくても一緒に暮らすと好きになるという通説があるが、経済的すぎて夢がないではないか。結婚は好きになった人とするものであるはずだ。

最近では、将来結婚すること自体を考えていない女学生も少なくない。男子学生は、昔も今も結婚相手に望む事は、まず「容姿がかわいいこと」、結婚を考える女性であれば圧倒的に「収入」で、今も昔も変わっていない。この意識が変わっていかないと男女平等にはならない。自分たちで人間関係を作るという情熱が少ないからで、もっと新しい関係を構築する積極的なエネルギーがあってほしいと思う。最近の学生は安定志向が高い。結婚、まして自分のように学生結婚するとは全く考えられないという。結婚は生活を安定させるためにするもので、収入が仕事で将来を見通せる保証のある相手を選び、共同でゼロから安定性を立ち上げようとは考えないらしい。

委員) 反感を持つ人に一方的に説教すると、かえって反発が強くなる。

委員) 平和の語り部のように、今の日本を立ち上げ土台になった、男女平等について語る人がいればいい。歴史を語り継いでいきたい。

委員) 海外の人は、所得がなくても好きな人と結婚し、二人で生活の安定性を構築していく。

講師) 安定志向が高いのは、親の影響を受けているから。

委員) 親として、子どもには苦勞して欲しくないと思ひ、自分もそう育ててしまった面があるかもしれない。

講師) 昨今は、たとえ未婚シングルでもそれなりに楽しく生きていける。独身者は、自分で稼いだお金を好きに使える。だから結婚しようとは強く思わないのかもしれない。

委員) 夫婦関係は社会の根っこのようなものである。2人でいるのもいいものだと思っただけ。

委員) シングルでいても、子どもを産む年齢は制限がある。

委員) 年老いたとき、子どもがいなかったら介護はどうするのか。社会に介護を

任せるのだろうか。

委員) 家庭生活に女性が希望を持っていない。現状では、女性は社会へ出ても仕事かの選択を迫られる。先輩方の頑張りを見ていて「すごい」と思う一方で、「そんなに頑張れない」と思ってしまう。男女が負担をわけあって生活するサポートができていれば、安心して子どもを産めるし、結婚もすすむだろう。

委員) 子育てはとても楽しい事なので、男女問わず皆がやればいい。子育てを楽しめる社会になればいいと思う。

講師) 育児休暇は浸透していないが、育てながら働く女性は増えた。それでも、結婚して仕事を辞める女性は相変わらずいる。

委員) 共稼ぎでないと家計を維持できない。日本の文化水準が上がりに、独身でも家族でも出費は多くなっている。

講師) 指標をどうとるかが重要である。プランは長期間の見通しを立てるものだから、現状に即していない例も多い。女性審議会の登用率など、数字目標を置いても、市がどんなに頑張っても限界があって解決しないことがある。何を見直すかは見識が問われるし、採用の幅は広い。

事務局) 時代に即したものにしたい。皆様のご意見を参考に、工夫して次期プランを立てていく。

4 その他

- ・今後の男女共同参画協議会の日程 9月以降を予定

5 閉会